

一般国道153号 伊駒アルプスロードに関する計画段階環境配慮書を公表し、説明会を開催しました

環境影響評価法に基づいて、一般国道153号 伊駒アルプスロードの計画段階環境配慮書（「配慮書」※）を作成しました。

配慮書について、環境の保全の見地からの意見をいただくため、以下のとおり公表し、説明会を開催しました。

いただいた意見については、方法書に記載されます。

縦覧場所

長野県環境部環境政策課、建設部道路建設課

長野県伊那建設事務所整備課

伊那市役所建設部建設課

駒ヶ根市役所建設部都市整備課

宮田村役場建設課

縦覧期間

平成27年10月29日（木）～平成27年12月14日（月）

8時30分～17時15分

意見書の提出

配慮書について環境の保全の見地から意見のある方から、意見書が提出されました。

説明会

開催日時	開催場所
平成27年11月12日（木）19時～	駒ヶ根市 やまびこ荘 2階会議室
平成27年11月13日（金）19時～	伊那市 西春近公民館 2階講堂
平成27年11月16日（月）19時～	宮田村 大久保地区高齢者支え合い拠点施設
平成27年11月17日（火）19時～	宮田村役場 第4・5会議室

※「配慮書」とは

事業への早期段階における環境配慮を可能にするため、規模が大きく環境に大きな影響を及ぼすおそれがある事業を実施しようとする者が、事業の位置・規模等の検討段階において、環境保全のために適正な配慮をしなければならない事項について検討を行いその結果をまとめた図書です。

一般国道153号 伊駒アルプスロード 計画段階環境配慮書【要約版】

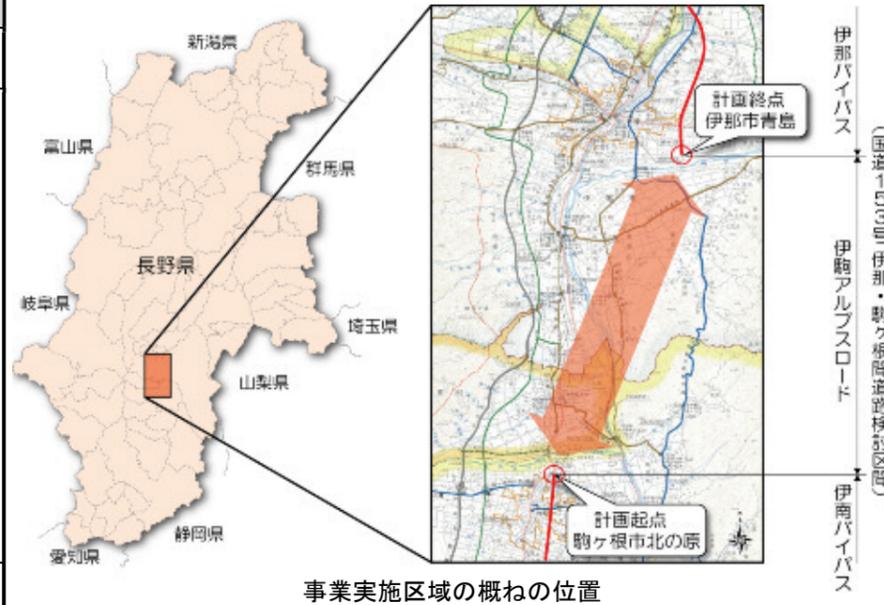
平成27年10月 長野県

●第一種事業を実施しようとする者の名称及び主たる事務所の所在地【1】

項目	内容
事業予定者の名称及び主たる事務所の所在地	事業予定者の名称：長野県 代表者の氏名：長野県知事 阿部 守一 住所：長野県長野市大字南長野字幅下 692-2

●第一種事業の目的及び内容【1】【2】

項目	内容
事業名称	一般国道153号 伊駒アルプスロード
事業の目的	当該地域における国道153号は慢性的に混雑しており、自然災害や事故等による障害発生時には緊急輸送機能が確保されていません。また中央自動車道の通行止め時には国道153号は渋滞が発生し、高速道路の代替道路としても機能していない状況です。 さらに、平成39年のリニア中央新幹線の開業にあわせて、リニアの整備効果を広く県内に波及させるため、当該区間の道路整備が求められています。 こうした課題を解決する手段として、当該事業は、①混雑の解消、②円滑で安全な交通の確保、③災害に強い道路網の構築を目的として実施するものです。
事業の規模	道路延長 約11km 車線数 4車線



事業実施区域の概ねの位置

●複数案の設定【2.3.3】

	現道活用ルート	天竜川沿いルート
道路延長、車線数	約11km 車線数4車線	約11.5km 車線数4車線
起終点	長野県駒ヶ根市北の原（伊南バイパス接続点）～長野県伊那市青島（伊那バイパス接続点）	

●事業実施想定区域及びその周囲の概況【3】

項目	事業実施想定区域及びその周囲の概況	
大気質、騒音、振動、その他の大気に係る環境の状況	大気質	一般環境大気測定局の伊那局で測定されている二酸化窒素の平成21年度から平成25年度までの5年間の経年変化によると、年平均値0.008～0.011ppmであり、この間全ての年度で環境基準を達成しています。 浮遊粒子状物質の平成21年度から平成25年度までの5年間の経年変化は、年平均値0.012～0.021mg/m ³ であり、この間全ての年度で環境基準を達成しています。
	騒音	平成25年度に駒ヶ根市内の2箇所、伊那市内の2箇所測定された環境騒音測定結果は61～70dB（昼間値。夜間は56～61dB）であり、ルート帯周辺で測定された駒ヶ根市内の1箇所、伊那市内の1箇所については昼間、夜間とも環境基準を達成しています。
	振動	事業実施想定区域及びその周囲における振動に係る調査結果はありません。
	その他	事業実施想定区域及びその周囲における超低周波音に係る調査結果はありません。
動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況	動物	事業実施想定区域及びその周囲には、主要な動物としてレッドデータブック（環境省）による絶滅危惧ⅠB類のミヤマシジミ（昆虫類）、長野県版レッドデータブックによる絶滅危惧ⅠA類のセッカ（鳥類）及び準絶滅危惧のイカルチドリ（鳥類）、ホオアカ（鳥類）が生息するとされています。
	植物	事業実施想定区域及びその周囲には、主要な植物として宮田村指定天然記念物の中越の榎の木、伊那市指定天然記念物のヤエヤマツツジがあります。
	生態系	事業実施想定区域及びその周囲の自然環境は、主に天竜川、三峰川、太田川及び小黒川沿いに見られる段丘に分布する樹林、畑地、草地、水田、河川沿いに分布する水田、草地及び河川を生息、生育基盤とする生態系が成立しています。

●計画段階配慮事項の選定【4.1】

環境要素	影響要因		施設等の存在及び供用		選定理由
	大気環境	騒音及び超低周波音、振動	道路の存在	自動車の走行	
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気質	-	-	○	自動車の走行に伴って発生する排ガスが、市街地・集落（DID地区、住居・商業系用途地域）に環境影響を及ぼすおそれがあるため選定。
	騒音及び超低周波音、振動	-	-	○	自動車の走行に伴って発生する騒音及び超低周波音、振動が、市街地・集落（DID地区、住居・商業系用途地域）に環境影響を及ぼすおそれがあるため選定。
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物	○	-	-	道路の存在に伴い、重要な動物の生息地等への環境影響を及ぼすおそれがあるため選定。
	植物	○	-	-	道路の存在に伴い、重要な種・群落の生育地等への環境影響を及ぼすおそれがあるため選定。
	生態系	○	-	-	道路の存在に伴い、生態系の保全上重要であって、まとまって存在する自然環境への環境影響を及ぼすおそれがあるため選定。
（参考）関連する調査項目					
その他	重要な史跡	○	-	-	道路の存在に伴い、重要な史跡への環境影響を及ぼすおそれがあるため選定。

●計画段階配慮事項に関する調査・予測及び評価の結果【4.3】

道路整備を行う場合に、環境面において最も気を付けることが重要であると住民が考えている生活環境（大気質、騒音及び超低周波音、振動）については、天竜川沿いルートの方が現道活用ルートよりも影響を与える可能性が小さいと評価します。また、動物については天竜川沿いルートに多く含まれ、植物については天竜川沿いルートに、重要な史跡は現道活用ルートと天竜川沿いルートのルート帯に含まれ、環境に影響を与える可能性があるとして評価します。

そこで、道路の概略的な位置を決定する段階では、できる限り重要な動物種の生息地等や重要な植物（天然記念物）の生育地等、生態系の保全上重要であって、まとまって存在する自然環境、重要な史跡を避けて計画します。

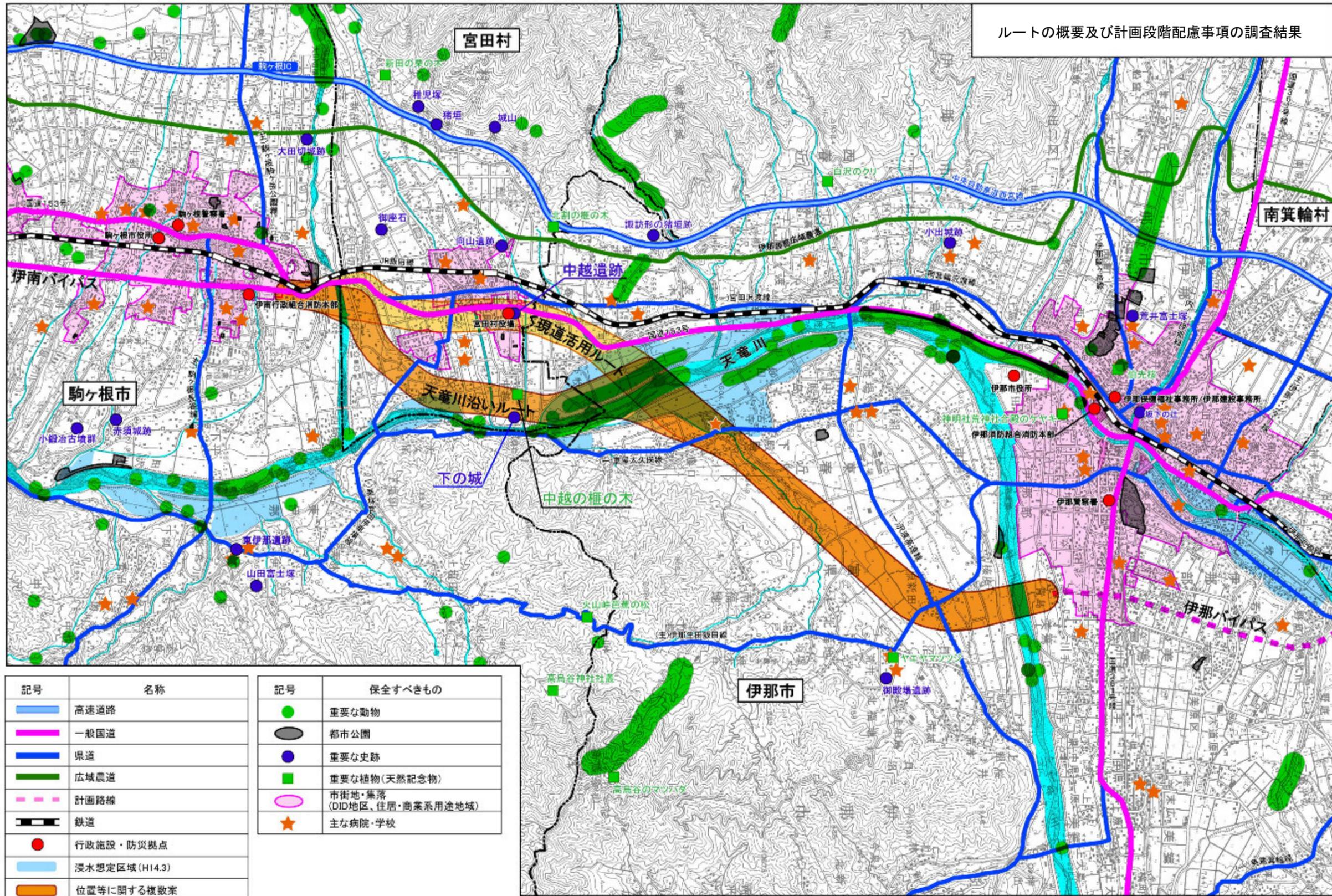
なお、各評価項目について、回避が困難又は必ずしも十分に低減されないおそれのある場合には、今後の環境影響評価の中で調査、予測、評価を行い、必要に応じて適切な環境保全措置を検討します。

評価項目	現道活用ルート	天竜川沿いルート
大気質、騒音、超低周波音及び振動	<ul style="list-style-type: none"> 本ルート帯は、市街地・集落（DID地区、住居・商業系用途地域）を通過するものと予測します。 市街地・集落（DID地区、住居・商業系用途地域）の大気質に影響を与える可能性があるとして評価します。 騒音及び超低周波音、振動により、市街地・集落（DID地区、住居・商業系用途地域）へ影響を与える可能性があるとして評価します。 	<ul style="list-style-type: none"> 本ルート帯は、市街地・集落（DID地区、住居・商業系用途地域）を概ね回避するものと予測します。 市街地・集落（DID地区、住居・商業系用途地域）の大気質に影響を与える可能性はあるが、現道活用ルートよりも小さいと評価します。 騒音及び超低周波音、振動により、市街地・集落（DID地区、住居・商業系用途地域）へ影響を与える可能性はあるが、現道活用ルートよりも小さいと評価します。
動物	<ul style="list-style-type: none"> 本ルート帯は、重要な動物の生息地のうち、天竜川及びその周辺を通過するものと予測します。 動物の重要な種の生息地に影響を与える可能性はあるが、天竜川沿いルートよりも小さいと評価します。 	<ul style="list-style-type: none"> 本ルート帯は、重要な動物の生息地のうち、天竜川及びその周辺を通過するものと予測します。 動物の重要な種の生息地に影響を与える可能性があるとして評価します。
植物	<ul style="list-style-type: none"> 本ルート帯は、重要な植物（天然記念物）の生息地を概ね回避するものと予測します。 重要な植物（天然記念物）の生息地に影響を与える可能性はあるが、天竜川沿いルートよりも小さいと評価します。 	<ul style="list-style-type: none"> 本ルート帯は、重要な植物（天然記念物）の生息地のうち中越の榎の木を通過するものと予測します。 重要な植物（天然記念物）の生息地に影響を与える可能性があるとして評価します。
生態系	<ul style="list-style-type: none"> 本ルート帯は、都市公園及び自然公園を概ね回避するものと予測します。 生態系の保全上重要であって、まとまって存在する自然環境に影響を与える可能性は小さいと評価します。 	<ul style="list-style-type: none"> 本ルート帯は、都市公園及び自然公園を概ね回避するものと予測します。 生態系の保全上重要であって、まとまって存在する自然環境に影響を与える可能性は小さいと評価します。

（参考）関連する調査項目

重要な史跡	<ul style="list-style-type: none"> 本ルート帯は、重要な史跡のうち、中越遺跡を通過するものと予測します。 重要な史跡に影響を与える可能性があるとして評価します。 	<ul style="list-style-type: none"> 本ルート帯は、重要な史跡のうち、下の城を通過するものと予測します。 重要な史跡に影響を与える可能性があるとして評価します。
-------	---	--

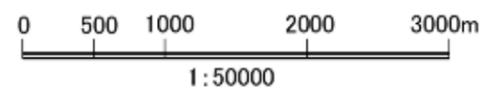
ルートの概要及び計画段階配慮事項の調査結果



記号	名称
	高速道路
	一般国道
	県道
	広域農道
	計画路線
	鉄道
	行政施設・防災拠点
	浸水想定区域 (H14.3)
	位置等に関する複数案

記号	保全すべきもの
	重要な動物
	都市公園
	重要な史跡
	重要な植物(天然記念物)
	市街地・集落 (DID地区、住居・商業系用途地域)
	主な病院・学校

行政施設・防災拠点：市役所、警察署、消防署、県合同庁舎
 市街地・集落：第1種低層住居専用地域
 第2種低層住居専用地域
 第1種中高層住居専用地域
 第2種中高層住居専用地域
 第1種住居地域
 第2種住居地域
 準住居地域
 近隣商業地域、商業地域
 DID地区



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図を複製したものである。(承認番号 国地情複 第1086号)
 お問い合わせ先 長野県伊那建設事務所 〒396-8666伊那市荒井3497

一般国道153号 伊駒アルプスロード

計画段階環境配慮書

長野県

平成27年10月

目次

1.	第一種事業を実施しようとする者の名称及び主たる事務所の所在地	1
1.1.	事業名称	1
1.2.	事業予定者の名称及び主たる事務所の所在地	1
2.	第一種事業の目的及び内容	1
2.1.	事業の経緯	1
2.2.	事業の目的	2
2.3.	事業の内容	2
2.3.1.	事業実施想定区域の位置	2
2.3.2.	事業の規模	3
2.3.3.	その他事業に関する事項	3
3.	事業実施想定区域及びその周囲の概況	5
3.1.	自然的状況	5
3.2.	社会的状況	9
4.	計画段階配慮事項ごとに調査、予測及び評価の結果をとりまとめたもの	15
4.1.	計画段階配慮事項の選定	15
4.2.	計画段階配慮事項に関する調査・予測・評価の手法	16
4.3.	計画段階配慮事項に関する調査・予測・評価の結果	17

本書に使用する地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図を複製したものである。(承認番号 国地情複 第1086号)
なお、地図を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

1. 第一種事業を実施しようとする者の名称及び主たる事務所の所在地

1.1. 事業名称

一般国道153号 伊駒アルプスロード

1.2. 事業予定者の名称及び主たる事務所の所在地

事業予定者の名称：長野県

代表者の氏名：長野県知事 阿部 守一

住 所：長野県長野市大字南長野字幅下 692-2

2. 第一種事業の目的及び内容

2.1. 事業の経緯

国道153号は伊那谷の骨格を成すとともに、中央自動車道の代替路ともなる広域的な幹線道路であり、伊駒アルプスロードは、伊南バイパスと伊那バイパスとを結ぶ道路である。

平成23年から24年にかけて学識経験者等で構成された「伊駒アルプスロード検討委員会」を4回、それらの委員会の間に住民説明会を18回、住民アンケートを3回、平成25年には各地区代表者等で構成された「天竜川右岸地区住民検討会」を4回開催し、ルートに関する検討ならびに意見や提案をいただいた上で、計画段階におけるプロセスの透明性、客観性、合理性、公平性を確保しながらルート帯の選定を進め、平成27年3月に「伊駒アルプスロード検討委員会」、「天竜川右岸地区住民検討会」に報告した上で、「住民説明会」を8回開催し説明した。

4月には「住民説明会」を4回開催し、3月の説明会でいただいた意見に対する県の考え方と今後の進め方について説明し、5月の「関係市村長会議」で市村長の意見を聴取した。(図2-1)

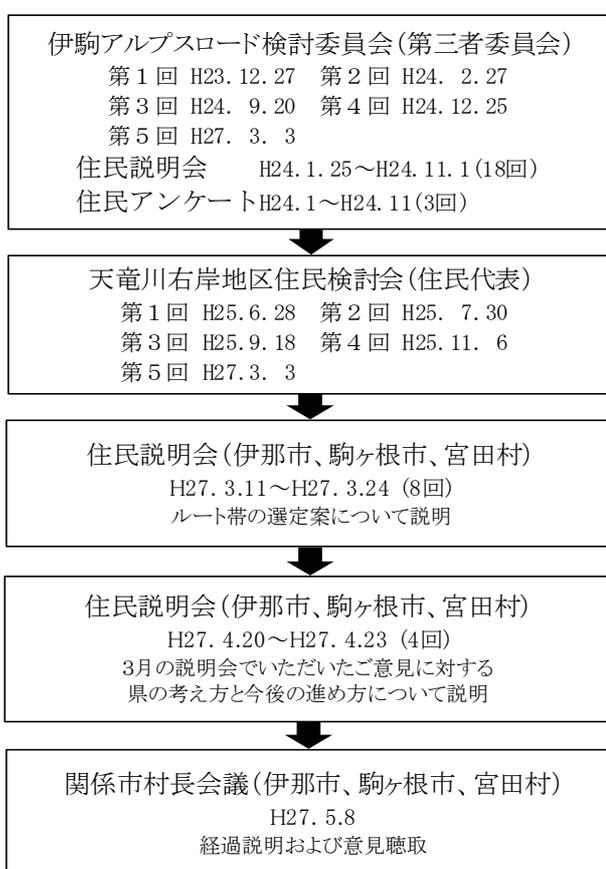


図 2-1 事業（ルート帯）検討の経緯

2.2. 事業の目的

当該地域における国道153号は慢性的に混雑しており、自然災害や事故等による障害発生時には緊急輸送機能が確保されていない。また中央自動車道の通行止め時には国道153号は渋滞が発生し、高速道路の代替道路としても機能していない状況である。

さらに、平成39年のリニア中央新幹線の開業にあわせて、リニアの整備効果を広く県内に波及させるため、当該区間の道路整備が求められている。

こうした課題を解決する手段として、当該事業は、①混雑の解消、②円滑で安全な交通の確保、③災害に強い道路網の構築を目的として実施するものである。（表2-1）

表2-1 事業の目的

①混雑の解消	②円滑で安全な交通の確保	③災害に強い道路網の構築
<ul style="list-style-type: none"> 交通容量の拡大、あるいは交通の分散を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 伊那谷（伊南バイパスと伊那バイパス）を結ぶ主要幹線道路（伊駒アルプスロード）が必要である。 救急車や消防車の早期到着が可能な交通網の構築が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害発生時において、緊急車両が確実に通行でき、道路が寸断されることのない幹線的な緊急輸送路が必要である。 中央自動車道が通行止めの際、通行車両が迂回し、交通に支障をきたさない十分な幅の代替道路が必要である。

2.3. 事業の内容

2.3.1. 事業実施想定区域の位置

位置：駒ヶ根市北の原付近から伊那市青島付近

事業実施想定区域の位置、起終点を図2-2に示す。

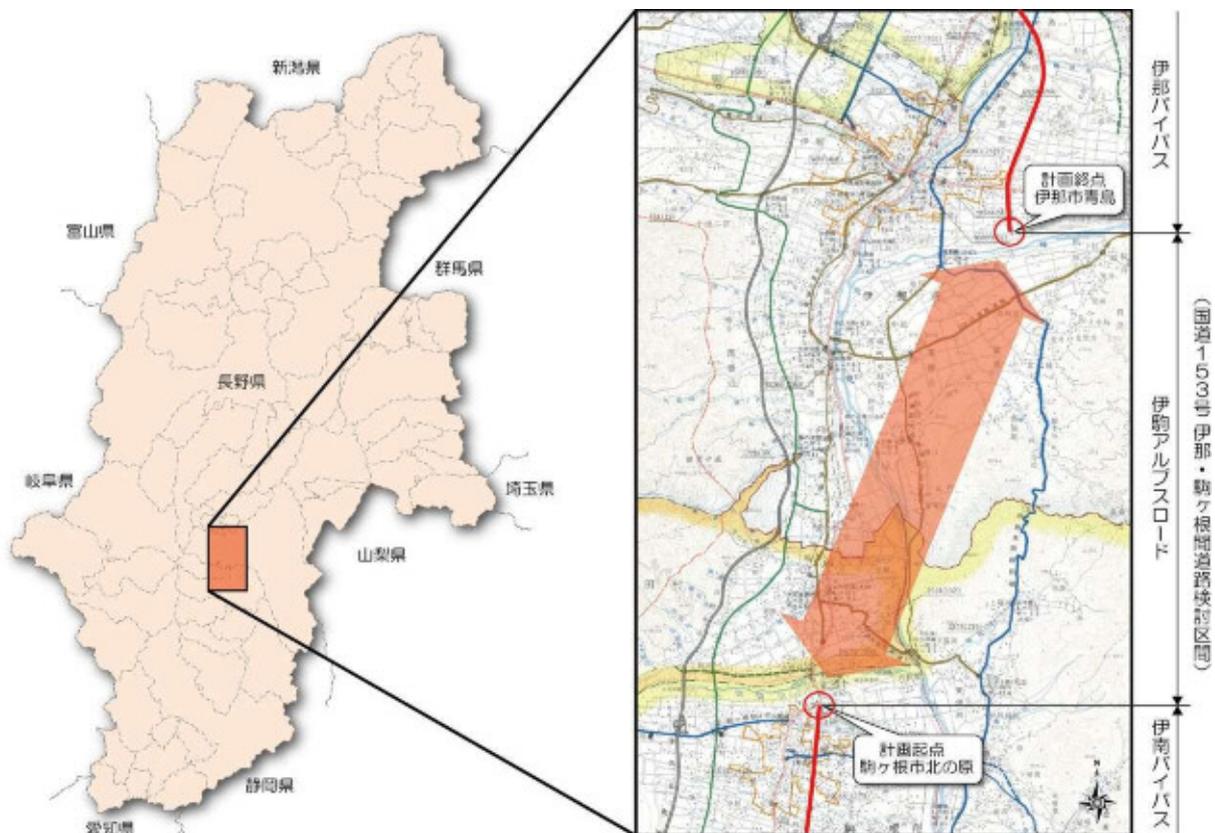


図2-2 事業実施想定区域の概ねの位置

2.3.2. 事業の規模

規模：道路延長 約 11 km、車線数 4 車線

2.3.3. その他事業に関する事項

(1) 位置等に関する複数案の設定についての考え方

計画段階配慮事項の検討にあたっては、事業実施想定区域の位置又は規模に関する複数の案（以下、「位置等に関する複数案」という。）を適切に設定することが基本である。

位置等に関する複数案としては、事業の目的や交通（安全）、環境、地域への影響（土地利用）、事業性（費用）を踏まえて設定する。

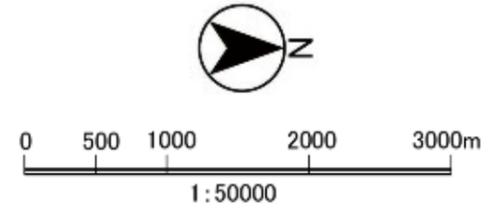
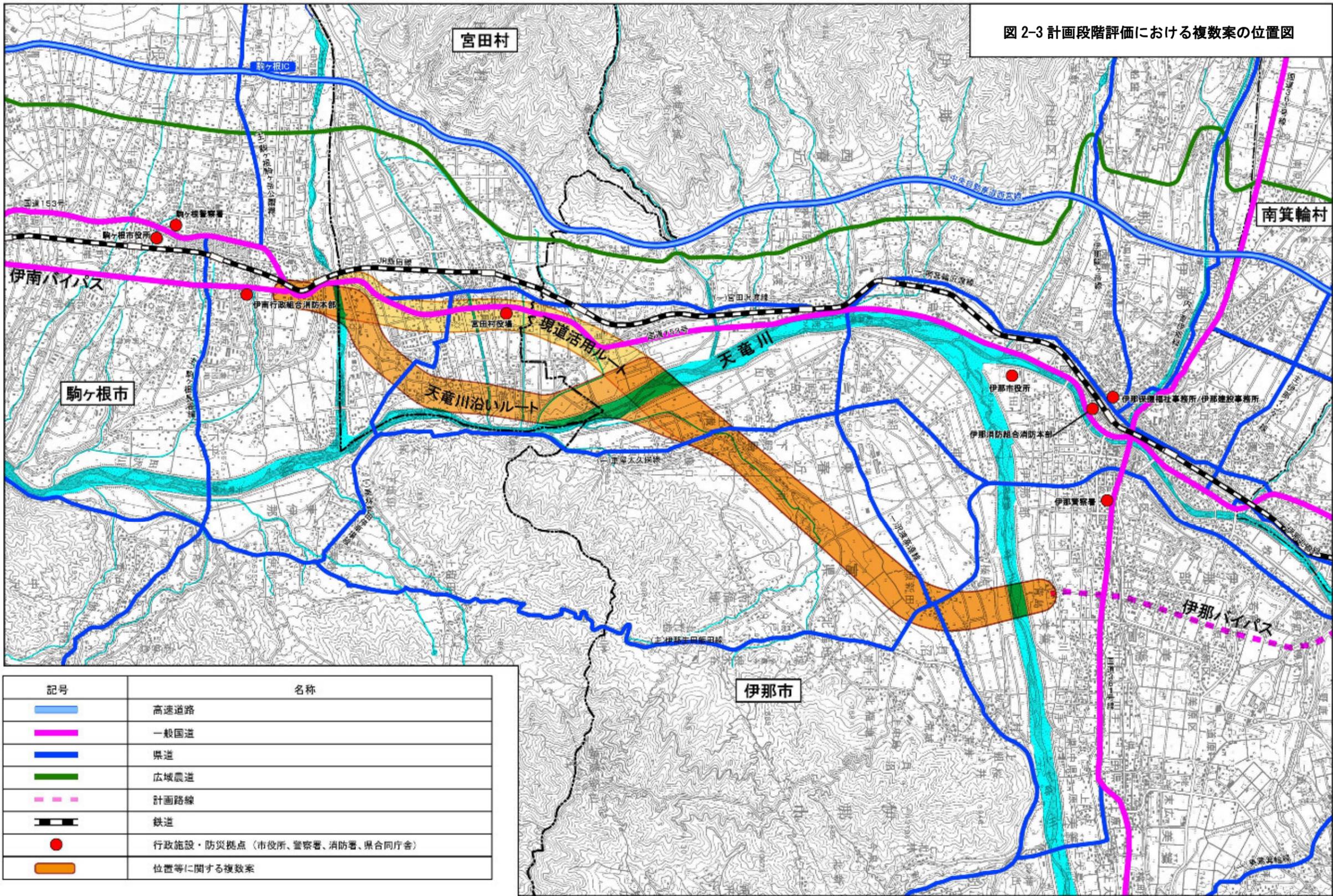
(2) 複数案設定にあたっての考え方

事業の目的である、混雑の解消、円滑で安全な交通の確保、災害に強い道路網の構築の達成を目指し、リニアの整備効果を広く波及させる複数案として、駒ヶ根市北の原と、伊那市青島を結ぶ2案を設定する。（表 2-2、図 2-3）

表 2-2 ルート帯の概要

位置等に関する複数案	設定したルート帯の概要
現道活用ルート	道路延長 約 11km 車線数 4 車線 始点：長野県駒ヶ根市北の原（伊南バイパス接続点） 終点：長野県伊那市青島（伊那バイパス接続点）
天竜川沿いルート	道路延長 約 11.5km 車線数 4 車線 始点：長野県駒ヶ根市北の原（伊南バイパス接続点） 終点：長野県伊那市青島（伊那バイパス接続点）

図 2-3 計画段階評価における複数案の位置図



3. 事業実施想定区域及びその周囲の概況

3.1. 自然的状況

事業実施想定区域及びその周囲における主な自然的状況を把握した結果を表 3-1 に示す。自然的状況の把握に用いた文献・資料を表 3-2 に示す。また、自然的状況を把握した位置等を図 3-1 及び図 3-2 に示す。

表 3-1 (1) 自然的状況

項目	事業実施想定区域及びその周囲の概況
気象、大気質、騒音、振動、その他の大気に係る環境の状況	<p>1. 気象 伊那地域気象観測所における過去 10 年間の気象概況は、年平均気温が 11.8℃、年降水量が 1,493mm、年最多風向は南南西、年平均風速は 2.6m/s である。</p> <p>2. 大気質 一般環境大気測定局の伊那局で測定されている二酸化窒素の平成 21 年度から平成 25 年度までの 5 年間の経年変化によると、年平均値 0.008~0.011ppm であり、この間全ての年度で環境基準を達成している。 浮遊粒子状物質の平成 21 年度から平成 25 年度までの 5 年間の経年変化は、年平均値 0.012~0.021mg/m³ であり、この間全ての年度で環境基準を達成している。</p> <p>3. 騒音 平成 25 年度に駒ヶ根市内の 2 箇所、伊那市内の 2 箇所測定された環境騒音測定結果は 61~70dB (昼間値。夜間は 56~61dB) であり、ルート帯周辺で測定された駒ヶ根市内の 1 箇所、伊那市内の 1 箇所については昼間、夜間とも環境基準を達成している。</p> <p>4. 振動 事業実施想定区域及びその周囲における振動に係る調査結果はない。</p> <p>5. その他 事業実施想定区域及びその周囲における風害又は超低周波音に係る調査結果はない。</p>
水象、水質、水底の底質その他の水に係る環境の状況	<p>1. 水象 事業実施想定区域及びその周囲には、主要な河川として天竜川、三峰川がある。</p> <p>2. 水質 天竜川の 1 地点 (中央橋) と三峰川の 1 地点 (竜東橋) における平成 26 年度の測定結果によると、生物化学的酸素要求量 (BOD) と溶存酸素 (DO) は環境基準を達成しているが、天竜川で水素イオン濃度 (pH)、浮遊物質質量 (SS) 及び大腸菌群数、三峰川で水素イオン濃度 (pH) 及び大腸菌群数が環境基準を超過している。</p> <p>3. 水底の底質 事業実施想定区域及びその周囲における水底の底質に係る調査結果はない。</p> <p>4. その他 駒ヶ根市と伊那市の 16 箇所における平成 25 年度の地下水測定結果によると、伊那市小沢の 2 箇所で 1,2-ジクロロエチレン、駒ヶ根市下平、同市赤穂及び伊那市美篤の 5 箇所でトリクロロエチレン、駒ヶ根市赤穂及び伊那市美篤の 4 箇所でテトラクロロエチレン、駒ヶ根市赤穂及び伊那市手良沢岡の 3 箇所で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が環境基準を超過しているが、その他の項目については環境基準を達成している。なお、宮田村に地下水測定箇所はない。</p>
土壌及び地盤の状況	<p>1. 土壌 平成 27 年 8 月現在、事業実施想定区域及びその周囲には、伊那市ではほう素及びその化合物が基準不適合により、土壌汚染対策法に指定された区域がある。</p> <p>2. 地盤 事業実施想定区域及びその周囲における地盤沈下に係る調査結果はない。</p>

表 3-1 (2) 自然的状況

項目	事業実施想定区域及びその周囲の概況
地形及び地質の状況	<p>1. 地形 事業実施想定区域及びその周囲には、日本の地形レッドデータブックによる変動地形のカテゴリーで選定基準②※¹にあたり、Cランク※²に位置付けられている天竜川右岸の河岸段丘と新期断層がある。</p> <p>2. 地質 事業実施想定区域及びその周囲には、主要な地質として沖積層及び変成岩類、礫層がある。</p>
動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況※ ³	<p>1. 動物 事業実施想定区域及びその周囲には、主要な動物としてレッドデータブック（環境省）による絶滅危惧IB類のミヤマシジミ（昆虫類）、長野県版レッドデータブックによる絶滅危惧IA類のセッカ（鳥類）及び準絶滅危惧のイカルチドリ（鳥類）、ホオアカ（鳥類）が生息するとされている。</p> <p>2. 植物 事業実施想定区域及びその周囲には、主要な植物として宮田村指定天然記念物の中越の榎の木、伊那市指定天然記念物のヤエヤマツツジがある。</p> <p>3. 生態系 事業実施想定区域及びその周囲の自然環境は、主に天竜川、三峰川、太田切川及び小黒川沿いに見られる段丘に分布する樹林、畑地、草地、水田、河川沿いに分布する水田、草地及び河川を生息、生育基盤とする生態系が成立している。</p>
景観及び人と自然との触れ合いの活動の状況	<p>1. 景観 事業実施想定区域及びその周囲には、主要な眺望点としてサンセットポイント100選に選定されているふるさとの丘及び中央道伊那スキーリゾートがある。主要な自然景観資源としては、長野県自然環境情報図に示された中央アルプスと南アルプス、伊那峡及び主に天竜川、三峰川、太田切川で形成された河成段丘がある。</p> <p>2. 人と自然との触れ合いの活動の場 事業実施想定区域及びその周囲には、主要な人と自然との触れ合いの活動の場として津島神社、天竜リバーランド、北の城址公園、三峰川サイクリングロード、三峰川堤防の桜並木がある。</p>

※1：地形の選定基準②は、「日本の地形を代表する典型的かつ希少、貴重な地形に準じ、地形学の教育上重要な地形もしくは地形学の研究の進展に伴って新たに注目したほうがよいと考えられる地形」である。

※2：地形のCランクは、「現在著しく破壊されつつある地形。また、大規模開発計画などで破壊が危惧される地形。このランクに属する地形は現状のままでは消滅すると考えられるので、最も緊急な保全が要求される」地形である。

※3：動植物については、主にレッドリスト、絶滅の恐れのある野生動植物の種の保存に関する法律、文化財保護法により重要種を把握し、レッドデータブックにより対象地域内での対象種の生息の有無を確認し、各市村の市誌や村誌等により事業実施想定区域との位置関係を把握した。

表 3-2 (1) 自然的状況の把握に用いた文献・資料

項目	資料名	発行元	発行または確認年月	出典頁※	
気象、大気質、騒音、振動その他の大気に係る環境の状況	気象の状況	気象観測データ	気象庁	平成27年8月確認	HP
		地域気象観測所一覧	気象庁	平成27年9月	HP
		長野県統合型地理情報システム	長野県企画振興部情報政策課	平成27年8月確認	HP
	大気質の状況	平成24年長野県統計書	長野県企画振興部情報政策課	平成27年2月	-
		伊那市環境報告書	伊那市市民生活部生活環境課	平成26年度	-
		平成25年度大気汚染等測定結果	長野県環境部水大気環境課	平成27年2月	5~163
		平成26年版環境白書	長野県環境部環境政策課	平成27年2月	-
		長野県統合型地理情報システム	長野県企画振興部情報政策課	平成27年8月確認	HP
		駒ヶ根都市計画図	駒ヶ根市	平成21年3月	図面
		宮田村都市計画図	宮田村	平成20年10月	図面
		伊那都市計画図	伊那市	平成25年4月	図面
	騒音の状況	平成25年度大気汚染等測定結果	長野県環境部水大気環境課	平成27年2月	213~217
		平成26年版環境白書	長野県環境部環境政策課	平成27年2月	-
		伊那市環境報告書	伊那市市民生活部生活環境課	平成26年度	-
		環境展望台	国立研究開発法人国立環境研究所	平成27年8月確認	HP
		公害関係基準のしおり	長野県環境部環境政策課	平成27年3月	16~82
	駒ヶ根都市計画図	駒ヶ根市	平成21年3月	図面	
	宮田村都市計画図	宮田村	平成20年10月	図面	
	伊那都市計画図	伊那市	平成25年4月	図面	

※出典欄の「-」は該当地域に係る情報が確認できなかったことを示す。

※出典欄の「HP」はインターネット上に公開されている情報を確認したことを示す。

表 3-2 (2) 自然的状況の把握に用いた文献・資料

項目	資料名	発行元	発行または確認年月	出典頁*	
水象、水質、 水底の底質 その他の水 に係る環境 の状況	水象の 状況	平成 24 年長野県統計書	長野県企画振興部情報政策課	平成 27 年 2 月	-
		伊那建設事務所管内図	長野県伊那建設事務所	平成 24 年 11 月	図面
	水質の 状況	長野県統合型地理情報システム	長野県企画振興部情報政策課	平成 27 年 8 月確認	HP
		平成 26 年度水質、大気及び化学物質測定結果	長野県環境部水大気環境課	平成 27 年 6 月	2~4
		平成 26 年版環境白書	長野県環境部環境政策課	平成 27 年 2 月	57~153
		長野県統合型地理情報システム	長野県企画振興部情報政策課	平成 27 年 8 月確認	HP
	その他 の状況	伊那市環境報告書	伊那市市民生活部生活環境課	平成 26 年度	-
		地下水質測定結果	長野県環境部水大気環境課	平成 25 年度	HP
		平成 26 年版環境白書	長野県環境部環境政策課	平成 27 年 2 月	61
		平成 26 年度水質測定計画	長野県環境部水大気環境課	平成 26 年 3 月	40
土壌及び地 盤の状況	土壌の 状況	平成 26 年版環境白書	長野県環境部環境政策課	平成 27 年 2 月	170
		長野県統合型地理情報システム	長野県企画振興部情報政策課	平成 27 年 8 月確認	-
	土壌分類図（土壌図）長野県	経済企画庁総合開発局	昭和 49 年	-	
	土地分類基礎調査・水調査	国土交通省国土政策局国土情報課	平成 27 年 8 月確認	HP	
	土壌汚染対策法に基づく区域の指定について	長野県環境部水大気環境課	平成 27 年 7 月	HP	
	指定区域台帳	長野県環境部水大気環境課	平成 16 年 11 月	図面	
	地形及び地 質の状況	地形の 状況	長野県統合型地理情報システム	長野県企画振興部情報政策課	平成 27 年 8 月確認
土地分類基礎調査・水調査			国土交通省国土政策局国土情報課	平成 27 年 8 月確認	HP
地質の 状況	地質の 状況	第 3 回自然環境保全基礎調査 長野県自然環境情報図	環境庁自然保護局自然環境調査室	平成元年	図面
		日本の地形レッドデータブック 第 1 集 危機にある地形	小泉武栄、青木賢人	平成 12 年 12 月	5~96
動植物の生 息又は生育、 植生及び生 態系の状況	動物の 生息の 状況	伊那市環境報告書	伊那市市民生活部生活環境課	平成 26 年度	-
		第 4 回自然環境保全基礎調査 長野県自然環境情報図	環境庁	平成 7 年	HP
		第 5 回自然環境保全基礎調査 生物多様性調査 動植物分布調査結果	環境省自然環境局生物多様性センター	平成 27 年 8 月確認	HP
		第 6 回自然環境保全基礎調査 生物多様性調査 動植物分布調査結果	環境省自然環境局生物多様性センター	平成 27 年 8 月確認	HP
		第 6 回自然環境保全基礎調査 種の多様性調査 鳥類繁殖分布調査報告書	環境省自然環境局生物多様性センター	平成 16 年 3 月	33~288
		平成 25 年度（第 44 回）ガンカモ類の生息調査 報告書	環境省自然環境局生物多様性センター	平成 26 年 12 月	-
		シギ・チドリ類渡来湿地目録	環境庁自然保護局野生生物課	平成 9 年 9 月	-
		平成 21 年度河川水辺の国勢調査	国土交通省	平成 27 年 8 月確認	HP
		両生類・爬虫類・哺乳類調査 天竜川	国土交通省	平成 27 年 8 月確認	HP
		平成 17 年度河川水辺の国勢調査 鳥類調査 天竜川	国土交通省	平成 27 年 8 月確認	HP
		平成 19 年度河川水辺の国勢調査 魚類調査 天竜川	国土交通省	平成 27 年 8 月確認	HP
		平成 20 年度河川水辺の国勢調査 陸上昆虫類等調査 天竜川	国土交通省	平成 27 年 8 月確認	HP
		平成 19 年度河川水辺の国勢調査 底生動物調査 天竜川	国土交通省	平成 27 年 8 月確認	HP
		天竜川上流の主要な両生類・爬虫類・哺乳類	国土交通省中部地方整備局 天竜川上流工事事務所調査課	平成 13 年 3 月	18~19
		天竜川上流の主要な鳥類	建設省中部地方建設局 天竜川上流工事事務所調査課	平成 9 年	32~57
		天竜川上流の主要な昆虫類	建設省中部地方建設局 天竜川上流工事事務所調査課	平成 12 年 3 月	56~160
		天竜川上流の主要な魚	建設省中部地方建設局 天竜川上流工事事務所調査課	平成 11 年 3 月	52~78
		天竜川上流の主要な底生動物	建設省中部地方建設局 天竜川上流工事事務所調査課	平成 8 年 3 月	94~95
		田んぼの生きもの調査 2009	農林水産省農村振興局整備部設計課	平成 27 年 8 月確認	-
		日本の重要湿地 500	インターネット自然研究所	平成 27 年 8 月確認	-
		長野県鳥獣保護区等位置図	長野県林務部 鳥獣対策・ジビエ振興室	平成 25 年度	図面
		駒ヶ根市誌 自然編 I 中央アルプスの自然	駒ヶ根市誌編集委員会	平成 17 年 3 月	-
		駒ヶ根市誌 自然編 II 駒ヶ根市の自然	駒ヶ根市誌編集委員会	平成 19 年 3 月	437~674
		宮田村誌 上巻	宮田村誌編集委員会	昭和 57 年 5 月	97~115
		伊那市史 自然編	伊那市史編集委員会	昭和 56 年 7 月	459~561
		レッドデータブック 2014 1 哺乳類	環境省自然環境局野生生物課	平成 26 年 9 月	64~84
		レッドデータブック 2014 2 鳥類	環境省自然環境局野生生物課	平成 26 年 9 月	34~235
		レッドデータブック 2014 3 爬虫類・両生類	環境省自然環境局野生生物課	平成 26 年 9 月	74~148
		レッドデータブック 2014 4 汽水・淡水魚類	環境省自然環境局野生生物課	平成 27 年 2 月	26~363
		レッドデータブック 2014 5 昆虫類	環境省自然環境局野生生物課	平成 27 年 2 月	12~486
		レッドデータブック 2014 6 貝類	環境省自然環境局野生生物課	平成 26 年 9 月	-
		レッドデータブック 2014 7 その他無脊椎動物	環境省自然環境局野生生物課	平成 26 年 9 月	-
		長野県版レッドリスト 動物編 2015	長野県環境部自然保護課	平成 27 年 3 月	HP
		長野県版レッドデータブック 動物編	長野県自然保護研究所自然環境部・ 長野県生活環境部環境自然保護課	平成 16 年 3 月	37~265
		種の保存法の解説	環境省自然環境局 野生生物課	平成 27 年 8 月確認	HP
		指定種一覧表	長野県環境部自然保護課	平成 27 年 8 月確認	HP
		駒ヶ根市指定文化財一覧	駒ヶ根市社会教育課	平成 25 年 3 月	HP
		宮田村の文化財一覧表	宮田村インターネット博物館	平成元年 2 月	HP
		伊那市の指定文化財一覧表	伊那市教育委員会生涯学習課	平成 25 年 4 月	HP
		重要野鳥生息地（IBA）の保護指定状況	日本野鳥の会	平成 27 年 8 月確認	-
		昆虫類の多様性保護のための重要地域 第 1 集	日本昆虫学会自然保護委員会	平成 11 年 3 月	-
		昆虫類の多様性保護のための重要地域 第 2 集	日本昆虫学会自然保護委員会	平成 12 年 12 月	-
		昆虫類の多様性保護のための重要地域 第 3 集	日本昆虫学会自然保護委員会	平成 14 年 12 月	-
		原色日本野鳥生態図鑑<水鳥編>	保育社	平成 7 年 3 月	108
		日本動物大百科 第 8 巻 昆虫 1	平凡社	平成 8 年 9 月	82
		日本原色カメムシ図鑑	全国農村教育協会	平成 5 年 12 月	227
		原色日本甲虫図鑑（Ⅲ）	保育社	昭和 60 年 11 月	298
		原色日本甲虫図鑑（Ⅳ）	保育社	昭和 59 年 4 月	158
		ハッチョウトンボを育む会ホームページ	ハッチョウトンボを育む会	平成 27 年 8 月確認	HP
		ミヤマシジミ研究会パンフレット	ミヤマシジミ研究会	平成 25 年 11 月確認	パンフレット

* 出典欄の「-」は該当地域に関する情報が確認できなかったことを示す。
 ※ 出典欄の「HP」はインターネット上に公開されている情報を確認したことを示す。

表 3-2 (3) 自然的状況の把握に用いた文献・資料

項目	資料名	発行元	発行または確認年月	出典頁*	
動植物の生育の状況	第3回自然環境保全基礎調査 (植生調査) 現存植生図	環境庁	昭和60,63年	図面	
	第4回自然環境保全基礎調査 (植生調査) 現存植生改変図	環境庁	平成6年	図面	
	第4回自然環境保全基礎調査 (植生調査) 現存植生改変図 日本の巨樹・巨木林 甲信越・北陸版	環境庁	平成3年5月	20~64	
	第5回自然環境保全基礎調査 (植生調査) 現存植生改変図	環境庁	平成11年	図面	
	第5回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書	環境庁自然保護局生物多様性センター	平成12年3月	111~112	
	第6回自然環境保全基礎調査 巨樹・巨木林フォローアップ調査報告書	環境省自然環境局生物多様性センター	平成13年3月	HP	
	自然環境情報 GIS 提供システム	環境省自然環境局生物多様性センター	平成27年8月確認	HP	
	平成18年度河川水辺の国勢調査 植物調査 天竜川	国土交通省	平成27年8月確認	HP	
	平成18年度河川水辺の国勢調査 河川環境基図作成調査 天竜川	国土交通省	平成27年8月確認	HP	
	指定種一覧表	長野県環境部自然保護課	平成27年8月確認	HP	
	駒ヶ根市指定文化財一覧	駒ヶ根市社会教育課	平成25年3月	HP	
	宮田村文化財一覧表	宮田村インターネット博物館	平成元年2月	HP	
	伊那市の指定文化財一覧表	伊那市教育委員会生涯学習課	平成25年4月	HP	
	レッドデータブック 2014 8 植物 I	環境省自然環境局野生生物課	平成27年3月	52~608	
	レッドデータブック 2014 9 植物 II	環境省自然環境局野生生物課	平成27年2月	76~566	
	長野県版レッドデータブック 非維管束植物・植物群落編	長野県自然保護研究所 長野県生活環境部自然保護課	平成17年3月	41~137	
	長野県版レッドデータブック 維管束植物編	長野県自然保護研究所 長野県生活環境部環境自然保護課	平成14年3月	49~252	
	長野県版レッドリスト 植物編 2014	長野県環境部自然保護課	平成26年3月	29~155	
	植物群落レッドデータブック	(財)日本自然保護協会 (財)世界自然保護基金日本委員会	平成8年4月	132~134	
	種の保存法の解説	環境省自然環境局 野生生物課	平成27年8月確認	HP	
	日本の重要湿地 500	インターネット自然研究所	平成27年8月確認	-	
	駒ヶ根市誌 自然編 I 中央アルプスの自然	駒ヶ根市誌編集委員会	平成17年3月	-	
	駒ヶ根市誌 自然編 II 駒ヶ根市の自然	駒ヶ根市誌編集委員会	平成19年3月	310~318	
	宮田村誌 上巻	宮田村誌編集委員会	昭和57年5月	119~131	
	伊那市史 自然編	伊那市史編集委員会	昭和56年7月	269~424	
	生態系の状況	日本の重要な植物群落 II 甲信越版 長野県	環境庁	昭和63年8月	8~79
		植物群落レッドデータブック	(財)日本自然保護協会 (財)世界自然保護基金日本委員会	平成8年4月	-
		上伊那管内保安林位置図	長野県	平成21年3月	図面
		長野県鳥獣保護区等位置図	長野県林務部 鳥獣対策・ジビエ振興室	平成25年度	図面
		日本の重要湿地 500	インターネット自然研究所	平成27年8月確認	-
第3回自然環境保全基礎調査 植生調査報告書 長野県		環境庁	昭和63年	3~284	
第3回自然環境保全基礎調査 (植生調査) 現存植生図		環境庁	昭和60,63年	HP	
第4回自然環境保全基礎調査 (植生調査) 現存植生改変図		環境庁	平成6年	図面	
第5回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書		環境庁自然保護局生物多様性センター	平成12年3月	112	
第5回自然環境保全基礎調査 (植生調査) 現存植生改変図		環境庁	平成11年	図面	
重要野鳥生息地 (IBA) の保護指定状況		日本野鳥の会	平成27年8月確認	HP	
自然環境情報 GIS 提供システム		環境省自然環境局生物多様性センター	平成27年8月確認	HP	
20万分の1土地分類基本調査 GIS データ 長野県		国土交通省国土政策局国土情報課	平成27年8月確認	HP	
5万分の1地形図		国土地理院	平成元, 3, 9, 14年	図面	
20万分の1土地利用図		国土地理院	昭和57年	図面	
主要水系調査 利水現況図 天竜川上流地域		国土庁土地局	平成元年	図面	
主要水系調査 (一級水系) 利水現況図 GIS データ 天竜川		国土交通省国土政策局国土情報課	平成27年8月確認	HP	
長野県植物誌		信濃毎日新聞社	平成9年12月	-	
景観及び人と自然との触れ合いの活動の状況		平成24年長野県統計書	長野県企画振興部情報政策課	平成27年2月	-
		第3回自然環境保全基礎調査 長野県自然環境情報図	環境庁自然保護局自然環境調査室	平成元年	図面
	さわやか信州旅.net	信州・長野県観光協会	平成27年8月確認	HP	
	伊那市パノラマビューポイントマップ	伊那市、伊那市観光協会	平成27年8月確認	HP	
	駒ヶ根市景観計画	駒ヶ根市環境課	平成25年6月	14~15	
	伊那市景観計画	伊那市建設部都市整備課	平成26年2月	85	
	日本の風景街道「中部地方」	風景街道中部地方協議会	平成27年8月確認	HP	
	二つのアルプスに抱かれた「信州伊那アルプス街道」	伊那市建設部建設課	平成27年8月確認	HP	
	国土数値情報ダウンロードサービス	国土交通省国土政策局国土情報課	平成27年8月確認	HP	
	長野県統合型地理情報システム	長野県企画振興部情報政策課	平成27年8月確認	HP	
	人と自然との触れ合いの活動の状況	平成24年長野県統計書	長野県企画振興部情報政策課	平成27年2月	-
		伊那谷観光ガイドマップ	上伊那広域連合	平成27年8月確認	HP
		わおマップ信州伊那・駒ヶ根エリア	英公社株式会社	平成25年9月	パンフレット
		駒ヶ根トレッキングマップ	駒ヶ根市商工観光課	平成24年7月	図面
		宮田村文化財マップ	宮田村教育委員会	平成24年3月	図面
長野県観光マップ		長野県観光部観光振興課	平成27年3月	パンフレット	
信州駒ヶ根ガイド		駒ヶ根観光協会	平成27年8月確認	HP	
信州みやだ観光ガイド		宮田村観光協会	平成27年8月確認	HP	
伊那市観光ガイドブック		伊那市役所商工観光部観光課 伊那観光協会	平成27年8月確認	8~26	
ホームページ		駒ヶ根市役所、宮田村役場、八十二文化財団、伊那市観光協会	平成27年8月確認	HP	

※ 出典欄の「-」は該当地域に関する情報が確認できなかったことを示す。
 ※ 出典欄の「HP」はインターネット上に公開されている情報を確認したことを示す。

3.2. 社会的状況

事業実施想定区域及びその周囲における主な社会的状況を把握した結果を表 3-3 に示す。社会的状況の把握に用いた文献・資料を表 3-4 に示す。また、社会的状況のうち、道路等主要な項目の位置を図 3-1 及び図 3-2 に示す。

表 3-3 (1) 社会的状況

項目	事業実施想定区域及びその周囲の概況
人口及び産業の状況	<p>1. 人口 駒ヶ根市、宮田村、伊那市で長野県全体 213 万人のうち約 5%の人口を占めている。</p> <p>2. 産業 駒ヶ根市、宮田村、伊那市で長野県全体の工業製品出荷額等 5.1 兆円のうち約 6%を占めている。</p>
土地利用の状況	駒ヶ根市、宮田村、伊那市の地目別面積は、山林のほか田、原野が多くなっている。
河川、湖沼及び海域の利用並びに地下水の利用の状況	<p>天竜川水系上流部では、取水されている河川水の約 9 割が発電用水で占められており、水道用水、工業用水の占める割合は少ない。</p> <p>上水道における河川水の割合は、駒ヶ根市が 95.9%、宮田村が 44.6%、伊那市が 15.2%であり、長野県全体の 26.3%と比べると、駒ヶ根市、宮田村で高く、伊那市で低い。</p> <p>上水道における地下水の割合は、駒ヶ根市が 4.1%、宮田村が 55.4%、伊那市が 84.8%であり、長野県全体の 62.9%と比べると、伊那市で高く、駒ヶ根市、宮田村で低い。</p>
交通の状況	事業実施想定区域及びその周囲には、主要な道路として中央自動車道西宮線、国道 153 号、国道 361 号や、主要地方道伊那生田飯田線がある。また、鉄道としては JR 飯田線がある。
学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の配置の状況及び住宅の配置の概況	<p>駒ヶ根市、伊那市にはそれぞれ人口集中 (DID) 地区がある。また、その他にも多数の集落が形成されている。</p> <p>事業実施想定区域及びその周囲には多くの学校・病院がある。</p>
下水道の整備の状況	汚水処理人口普及率は駒ヶ根市が 94.6%、宮田村が 100%、伊那市が 90.0%であり、長野県全体の 96.8%と比べると、宮田村で高く、駒ヶ根市、伊那市で低い。
環境の保全を目的として法令等により指定された地域その他の対象及び当該対象に係る規制の内容その他の状況	<p>1. 都市計画法第八条第 1 項第一号の規定により定められた用途地域 事業実施想定区域及びその周囲に、用途地域が定められている。</p> <p>2. 環境基本法第十七条の規定により策定された公害防止計画の策定の状況 (策定の時期、計画の時期、計画の目標値等) 事業実施想定区域及びその周囲に、公害防止計画が策定された地域はない。</p> <p>3. 大気汚染防止法第五条の二第 1 項の規定により定められた指定地域 事業実施想定区域及びその周囲に、指定地域はない。</p> <p>4. 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法第六条第 1 項及び第八条第 1 項の規定により定められた窒素酸化物対策地域及び粒子状物質対策地域 事業実施想定区域及びその周囲は、特定地域ではない。</p> <p>5. 幹線道路の沿道の整備に関する法律第五条第一項の規定により指定された沿道整備道路 事業実施想定区域及びその周囲に、沿道整備道路の指定はない。</p>

表 3-3 (2) 社会的状況

項目	事業実施想定区域及びその周囲の概況
<p>環境の保全を目的として法令等により指定された地域その他の対象及び当該対象に係る規制の内容その他の状況</p>	<p>6. 環境基本法第十六条第一項の規定により定められた騒音に係る環境基準の種類の指定状況 駒ヶ根市と伊那市の第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域及び第二種中高層住居専用地域がA類型、第一種住居地域、第二種住居地域及び準住居地域がB類型、近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域がC類型とされている。 宮田村に、騒音に係る環境基準に係る環境基準の指定はない。</p> <p>7. 騒音規制法第三条第一項及び第十七条第一項に基づく指定地域内における自動車騒音の限度、地域指定状況、区域の区分、時間の区分の状況 長野県の告示では、駒ヶ根市と伊那市の第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域及び第二種中高層住居専用地域がa区域、第一種住居地域、第二種住居地域及び準住居地域がb区域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域がc区域とされている。 宮田村に、地域指定はない。</p> <p>8. 土壌汚染対策法第六条の規定により指定された区域 事業実施想定区域及びその周囲に、指定された区域がある。</p> <p>9. 世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約第十一条二の世界遺産一覧表に記載された文化遺産及び自然遺産の区域 事業実施想定区域及びその周囲に、世界遺産一覧表に記載された文化遺産及び自然遺産の区域はない。</p> <p>10. 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律第三十六条第1項の規定により指定された生息地等保護区の区域 事業実施想定区域及びその周囲に、生息地等保護区の区域はない。</p> <p>11. 特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約第二条一の規定により指定された湿地の区域 事業実施想定区域及びその周囲に、上記条約により指定された湿地の区域はない。</p> <p>12. 文化財保護法第百九条第1項の規定により指定された名勝（庭園、公園、橋梁及び築堤にあっては、周囲の自然的環境と一体をなしている）と判断されるものに限る。）又は天然記念物（動物又は植物の種を単位として指定されている場合における当該種及び標本を除く。）又は同法第百三十四条第1項の規定により指定された重要文化的景観 事業実施想定区域及びその周囲に、県指定天然記念物や市指定天然記念物、村指定天然記念物がある。指定された名勝及び重要文化的景観はない。</p> <p>13. 自然公園法第五条第1項の規定により指定された国立公園、同条第2項の規定により指定された国定公園又は同法第七十二条の規定により指定された都道府県立自然公園の区域 事業実施想定区域及びその周囲に、指定された区域はない。</p> <p>14. 自然環境保全法第十四条第1項の規定により指定された原生自然環境保全地域、同法第二十二条第1項の規定により指定された自然環境保全地域又は同法第四十五条第1項の規定により指定された都道府県立自然環境保全地域 事業実施想定区域及びその周囲に、自然環境保全地域や県立自然環境保全地域の指定はない。</p> <p>15. 首都圏近郊緑地保全法第三条第1項の規定により指定された近郊緑地保全区域 事業実施想定区域及びその周囲は、対象区域ではない。</p> <p>16. 瀬戸内海環境保全特別措置法第十二条の七の規定により指定された自然海浜保全地区 長野県は、関係自治体ではない。</p> <p>17. 近畿圏の保全区域の整備に関する法律第五条第1項の規定により指定された近郊緑地保全区域 事業実施想定区域及びその周囲は、対象区域ではない。</p>

表 3-3 (3) 社会的状況

項目	事業実施想定区域及びその周囲の概況
環境の保全を目的として法令等により指定された地域その他の対象及び当該対象に係る規制の内容その他の状況	18. 都市緑地法第五条第 1 項の規定により指定された緑地保全地域又は同法第十二条第 1 項の規定により指定された特別緑地保全地区の区域 事業実施想定区域及びその周囲に、緑地保全地域や特別緑地保全地区はない。
	19. 都市緑地法第四条第 1 項により市町村が定める緑地の保全及び緑地の推進に関する基本計画（「緑の基本計画」） 駒ヶ根市では、駒ヶ根市緑の基本計画（平成 16 年 5 月）に、道路の緑の軸として伊南バイパスに対し緑の施策や配置方針が示されている。 伊那市では、伊那市環境基本計画（平成 21 年 3 月）に街並みの景観の保全と整備が示されている。 宮田村に、緑地の保全及び緑地の推進に係る基本計画はない。
	20. 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第二十八条第 1 項の規定により設定された鳥獣保護区の区域 事業実施想定区域及びその周囲に、鳥獣保護区の区域がある。
	21. 都市計画法第八条第 1 項第七号の規定により定められた風致地区の区域 事業実施想定区域及びその周囲に、風致地区の区域はない。
	22. 景観法第八条第 1 項により景観行政団体が定める良好な景観の形成に関する計画（景観計画） 駒ヶ根市では、駒ヶ根市全域を景観計画の区域とする駒ヶ根市景観計画が平成 25 年 6 月 1 日に施行されている。 伊那市では、伊那市全域を景観計画の区域とする伊那市景観計画が平成 26 年 4 月 1 日に施行されている。 宮田村に、景観計画はない。
	23. 地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律第五条第 1 項の規定により市町村が定める歴史的風致の維持及び向上に関する計画（「歴史的風致維持向上計画」） 事業実施想定区域及びその周囲に、歴史的風致維持向上計画はない。
	24. その他の環境の保全を目的として法令等に規定する区域等の状況
	・「保護林の再編・拡充について」により指定された保護林の区域 事業実施想定区域及びその周囲に、「保護林の再編・拡充について」（平成元年 4 月 11 日付け元林野経第 25 号林野庁長官通達）により指定された保護林はない。
	・地方公共団体の条例等、自然環境の保全を目的に指定された区域 事業実施想定区域及びその周囲に、長野県自然環境保全条例に基づく自然環境保全地域や郷土環境保全地域はない。 事業実施想定区域及びその周囲に、文化財保護条例第三十条等で指定された史跡がある。
	その他の事項

表 3-4 (1) 社会的状況の把握に用いた文献・資料

項目	資料名	発行元	発行または確認年月	出典頁*	
人口及び産業の状況	人口の状況	平成 24 年長野県統計書	長野県企画振興部情報政策課	平成 27 年 2 月	41～45
		平成 25 年版駒ヶ根市の統計	駒ヶ根市総務部企画振興課	平成 26 年 4 月	-
		みやだ村勢要覧 2014	宮田村議会事務局	平成 27 年 3 月	-
		伊那市統計書 平成 26 年版	伊那市総務部企画情報課	平成 27 年 3 月	-
		平成 22 年国勢調査	総務省統計局	平成 23 年 10 月	HP
	産業の状況	平成 24 年長野県統計書	長野県企画振興部情報政策課	平成 27 年 2 月	109～186
		平成 24 年工業統計表「市区町村編」データ	経済産業省大臣官房調査統計グループ	平成 26 年 4 月	-
		平成 25 年版駒ヶ根市の統計	駒ヶ根市総務部企画振興課	平成 26 年 4 月	-
		みやだ村勢要覧 2014	宮田村議会事務局	平成 27 年 3 月	-
		伊那市統計書 平成 26 年版	伊那市総務部企画情報課	平成 27 年 3 月	-
	平成 22 年国勢調査	総務省統計局	平成 27 年 8 月確認	HP	

※ 出典欄の「-」は該当地域に関する情報が確認できなかったことを示す。

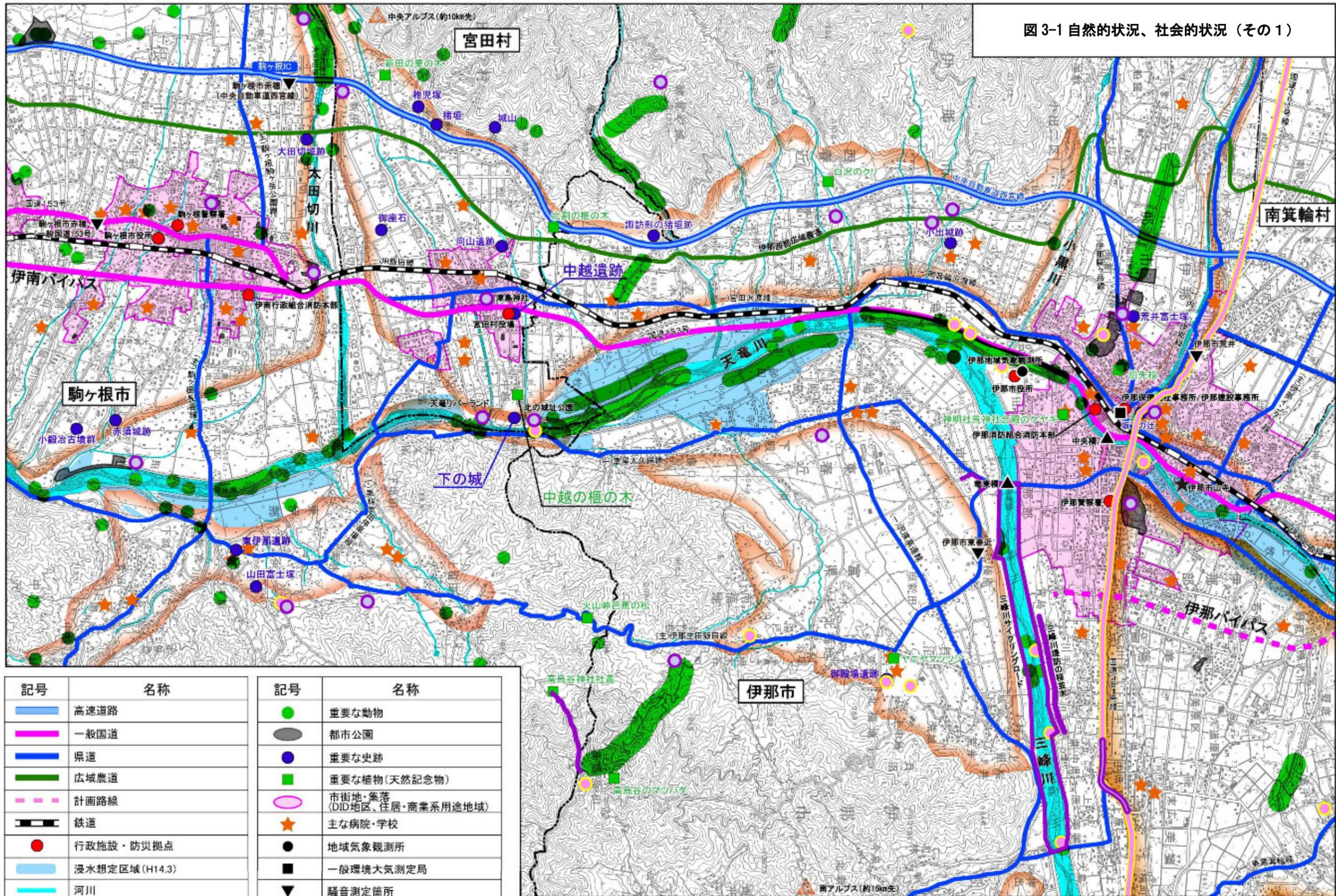
※ 出典欄の「HP」はインターネット上に公開されている情報を確認したことを示す。

表 3-4 (2) 社会的状況の把握に用いた文献・資料

項目	資料名	発行元	発行または確認年月	出典頁*		
土地利用の状況	土地利用の状況	平成 24 年長野県統計書	長野県企画振興部情報政策課	平成 27 年 2 月	23~24	
	国土利用計画 (駒ヶ根市計画)	駒ヶ根市企画振興課		平成 26 年 3 月	-	
	国土利用計画 (宮田村計画)	宮田村みらい創造課		平成 23 年 3 月	-	
	伊那市土地利用計画	伊那市総務部企画課		平成 26 年 10 月	-	
	20 万分の 1 土地利用図	国土地理院		昭和 57 年	図面	
河川、湖沼及び海域の利用並びに地下水の利用の状況	天竜川水系河川整備基本方針	国土交通省河川局		平成 20 年 7 月	5~10	
	天竜川水系河川整備計画	国土交通省中部地方整備局		平成 21 年 7 月	-	
	伊那市水道ビジョン	伊那市水道部水道整備課		平成 27 年 8 月確認	-	
	平成 27 年度駒ヶ根市水道事業水質検査計画	駒ヶ根市建設部上下水道課		平成 27 年度	-	
	平成 25 年度長野県水道	長野県環境部水大気環境課		平成 26 年 3 月	-	
交通の状況	交通の状況	平成 22 年度道路交通センサス報告書 (全国道路・街路交通情勢調査)	長野県建設部道路建設課		平成 23 年 12 月	HP
	伊那建設事務所管内図	長野県伊那建設事務所		平成 24 年 11 月	図面	
	長野県統合型地理情報システム	長野県企画振興部情報政策課		平成 27 年 8 月確認	HP	
	土地利用調整総合支援ネットワークシステム	国土交通省国土政策局総合計画課		平成 27 年 8 月確認	HP	
	国土数値情報ダウンロードサービス	国土交通省国土政策局国土情報課		平成 27 年 8 月確認	HP	
学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の配置の状況及び住宅の配置の概況	学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の配置の状況	平成 24 年長野県統計書	長野県企画振興部情報政策課		平成 27 年 2 月	-
	平成 26 年度教育要覧	長野県教育委員会事務局教育政策課		平成 27 年 8 月確認	HP	
	平成 25 年版駒ヶ根市の統計	駒ヶ根市総務部企画振興課		平成 26 年 4 月	30	
	伊那市統計書 平成 26 年版	伊那市総務部企画情報課		平成 27 年 3 月	97~123	
	平成 25 年度長野県病院名簿	長野県健康福祉部医療推進課		平成 26 年 10 月	1	
	長野県統合型地理情報システム	長野県企画振興部情報政策課		平成 27 年 8 月確認	HP	
	上伊那安心・安全マップ	上伊那広域連合		平成 27 年 8 月確認	HP	
	土地利用調整総合支援ネットワークシステム	国土交通省国土政策局総合計画課		平成 27 年 8 月確認	HP	
	国土数値情報ダウンロードサービス	国土交通省国土政策局国土情報課		平成 27 年 8 月確認	HP	
	住宅の配置の概況	平成 24 年長野県統計書	長野県企画振興部情報政策課		平成 27 年 2 月	-
	駒ヶ根都市計画図	駒ヶ根市		平成 21 年 3 月	図面	
	宮田村都市計画図	宮田村		平成 20 年 10 月	図面	
	伊那都市計画図	伊那市		平成 25 年 4 月	図面	
	国土数値情報ダウンロードサービス	国土交通省国土政策局国土情報課		平成 27 年 8 月確認	-	
	下水道の整備の状況	下水道の整備の状況	平成 24 年長野県統計書	長野県企画振興部情報政策課		平成 27 年 2 月
平成 26 年版環境白書		長野県環境部環境政策課		平成 27 年 2 月	160	
長野県統合型地理情報システム		長野県企画振興部情報政策課		平成 27 年 8 月確認	-	
国土数値情報ダウンロードサービス		国土交通省国土政策局国土情報課		平成 27 年 8 月確認	-	
第三次長野県環境基本計画		長野県環境部環境政策課		平成 25 年 2 月	HP	
環境の保全を目的として法令等により指定された地域その他の対象及び当該対象に係る規制の内容その他の状況	環境の保全を目的として法令等により指定された地域その他の対象及び当該対象に係る規制の内容その他の状況	駒ヶ根都市計画 (駒ヶ根市、宮田村) 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	長野県伊那建設事務所		平成 24 年 3 月	HP
	伊那都市計画 (伊那市、南箕輪村) 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	長野県伊那建設事務所		平成 24 年 3 月	HP	
	生物多様性なごの県戦略	長野県環境部自然保護課		平成 27 年 8 月確認	HP	
	駒ヶ根市緑の基本計画	駒ヶ根市都市整備課		平成 26 年 5 月	49	
	伊那市環境基本計画	伊那市市民生活部生活環境課		平成 21 年 3 月	30	
	上伊那管内保安林位置図	長野県		平成 21 年 3 月	図面	
	平成 26 年版環境白書	長野県環境部環境政策課		平成 27 年 2 月	170	
	長野県鳥獣保護区等位置図	長野県林務部 鳥獣対策・ジビエ振興室		平成 25 年度	図面	
	公害関係基準のしおり	長野県環境部環境政策課		平成 27 年 3 月	4~96	
	土壌汚染対策法に基づく区域の指定について	長野県環境部水大気環境課		平成 27 年 7 月	HP	
	指定区域台帳	長野県環境部水大気環境課		平成 16 年 11 月	図面	
	駒ヶ根市景観計画	駒ヶ根市環境課		平成 25 年 6 月	17~62	
	伊那市景観計画	伊那市建設部都市整備課		平成 26 年 2 月	87~88	
	平成 26 年度教育要覧	長野県教育委員会事務局教育政策課		平成 26 年度	HP	
	駒ヶ根市指定文化財一覧	駒ヶ根市社会教育課		平成 25 年 3 月	HP	
	こまがね自然文化マップ	こまがね探検隊		平成 24 年 3 月	図面	
	宮田村文化財マップ	宮田村教育委員会		平成 24 年 3 月	図面	
	宮田村文化財一覧表	宮田村インターネット博物館		平成元年 2 月	HP	
	伊那市の指定文化財一覧表	伊那市教育委員会生涯学習課		平成 25 年 4 月	HP	
	駒ヶ根都市計画図	駒ヶ根市		平成 21 年 3 月	図面	
	宮田村都市計画図	宮田村		平成 20 年 10 月	図面	
	伊那都市計画図	伊那市		平成 25 年 4 月	図面	
	長野県統合型地理情報システム	長野県企画振興部情報政策課		平成 27 年 8 月確認	HP	
	土地利用調整総合支援ネットワークシステム	国土交通省国土政策局総合計画課		平成 27 年 8 月確認	HP	
	国土数値情報ダウンロードサービス	国土交通省国土政策局国土情報課		平成 27 年 8 月確認	HP	
	平成 24 年長野県統計書	長野県企画振興部情報政策課		平成 27 年 2 月	-	
	平成 25 年版駒ヶ根市の統計	駒ヶ根市総務部企画振興課		平成 26 年 4 月	35	
	みやだ村勢要覧 2014	宮田村議会事務局		平成 27 年 3 月	17	
	伊那市統計書 平成 26 年版	伊那市総務部企画情報課		平成 27 年 3 月	125~129	
	郷土環境保全地域指定状況一覧表	長野県環境部自然保護課		平成 27 年 8 月確認	HP	
	廃棄物が地下にある土地の指定区域一覧	長野県環境部資源循環推進課		平成 26 年 4 月	2	
	自治体ホームページ	関係省庁、長野県、駒ヶ根市、宮田村、伊那市		平成 27 年 8 月確認	HP	

※ 出典欄の「-」は該当地域に関する情報が確認できなかったことを示す。
 ※ 出典欄の「HP」はインターネット上に公開されている情報を確認したことを示す。

図 3-1 自然的状況、社会的状況（その1）



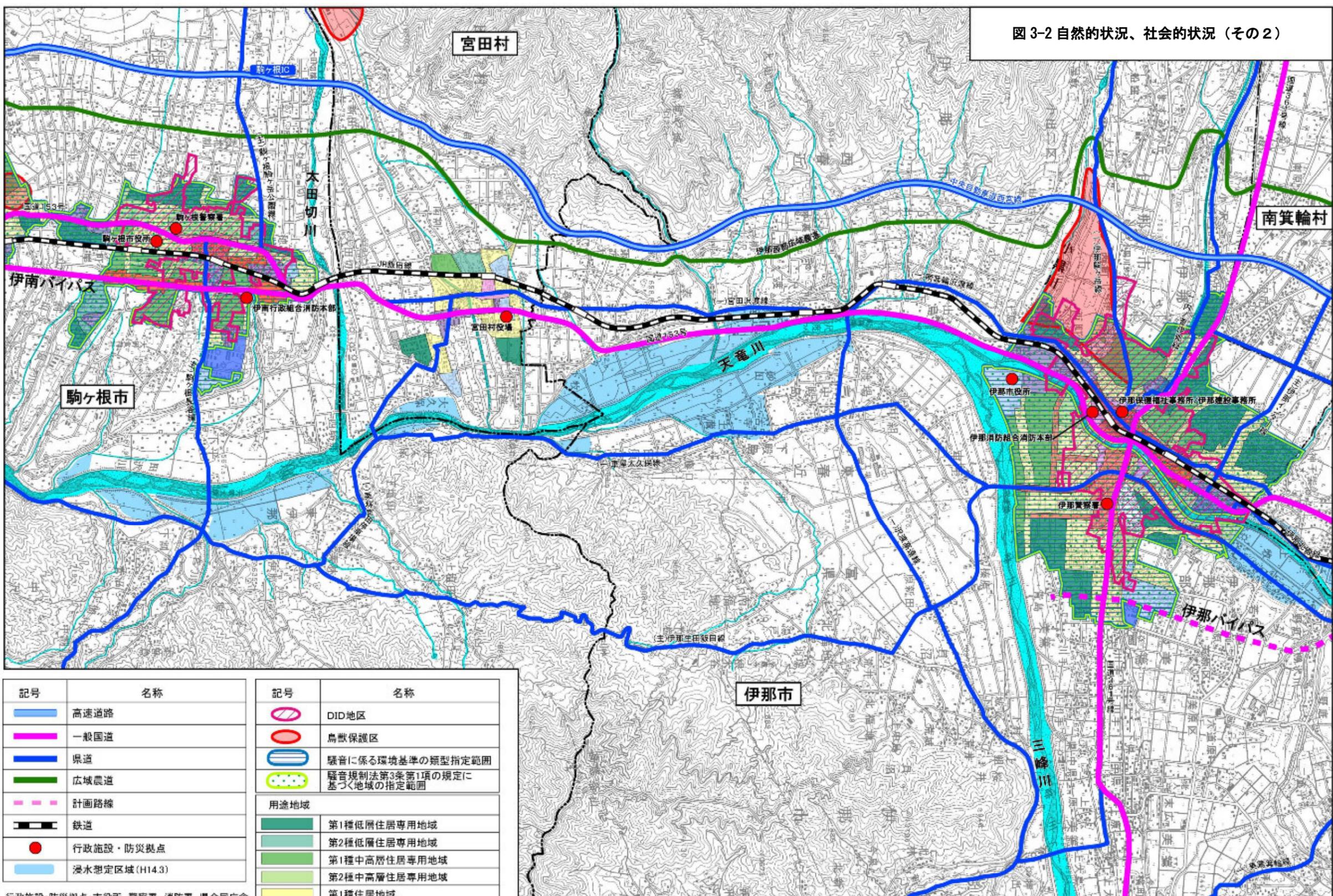
記号	名称
	高速道路
	一般国道
	県道
	広域農道
	計画路線
	鉄道
	行政施設・防災拠点
	浸水想定区域(H14.3)
	河川

記号	名称
	重要な動物
	都市公園
	重要な史跡
	重要な植物(天然記念物)
	市街地・集落(DID地区、住居・商業系用途地域)
	主な病院・学校
	地域気象観測所
	一般環境大気測定局
	騒音測定箇所
	水質常時監視採水地点
	土壌汚染対策法指定区域
	眺望点
	景観資源(伊那峡、河成段丘)
	人と自然との触れ合いの活動の場

行政施設・防災拠点: 市役所、警察署、消防署、県合同庁舎
 市街地・集落: 第1種低層住居専用地域
 第2種低層住居専用地域
 第1種中高層住居専用地域
 第2種中高層住居専用地域
 第1種住居地域
 第2種住居地域
 準住居地域
 近隣商業地域、商業地域
 DID地区



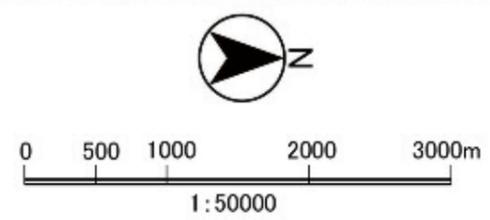
図 3-2 自然的状況、社会的状況（その2）



記号	名称
	高速道路
	一般国道
	県道
	広域農道
	計画路線
	鉄道
	行政施設・防災拠点
	浸水想定区域 (H14.3)

記号	名称
	DID地区
	鳥獣保護区
	騒音に係る環境基準の類型指定範囲
	騒音規制法第3条第1項の規定に基づく地域の指定範囲
用途地域	
	第1種低層住居専用地域
	第2種低層住居専用地域
	第1種中高層住居専用地域
	第2種中高層住居専用地域
	第1種住居地域
	第2種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域

行政施設・防災拠点：市役所、警察署、消防署、県合同庁舎



4. 計画段階配慮事項ごとに調査、予測及び評価の結果をとりまとめたもの

4.1. 計画段階配慮事項の選定

文献や検討委員会等に加えて、住民アンケートで得られた情報をもとに、重大な影響を受けるおそれのある環境要素を検討し、計画段階配慮事項を選定する。

住民の意見としては、道路整備の際に配慮してほしい環境項目のうち、特に「生活環境の改善効果、影響配慮」、「自然環境への影響配慮」の割合が高くなっている。(表 4-1) 具体的には、「地響きの問題」「振動で家が揺れる」「史跡をつぶさないで」等の意見があり超低周波音、振動及び重要な史跡等に配慮することが望まれている。

以上のことから、計画段階配慮事項として選定する環境要素と選定理由を表 4-2 に示す。

表 4-1 住民アンケート結果

問 ルート案の比較評価において、環境影響の分類の中でどの項目が最も重要だと考えますか？

(平成 24 年 10 月 15 日～平成 24 年 11 月 9 日第 3 回住民アンケート)

評価項目	意見数	割合
生活環境の改善効果、影響配慮	1,645	56%
自然環境への影響配慮	807	28%
農地への影響配慮	351	12%
低炭素都市づくりへの効果	116	4%
合計	2,919	100%

表 4-2 計画段階配慮事項の選定結果とその理由

環境要素		影響要因		選定理由	
		施設等の存在及び供用			
		道路の存在	自動車の走行		
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	-	○	自動車の走行に伴って発生する排ガスが、市街地・集落 (DID 地区、住居・商業系用途地域) に環境影響を及ぼすおそれがあるため選定。
		騒音及び超低周波音、振動	-	○	自動車の走行に伴って発生する騒音及び超低周波音、振動が、市街地・集落 (DID 地区、住居・商業系用途地域) に環境影響を及ぼすおそれがあるため選定。
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物		○	-	道路の存在に伴い、重要な動物の生息地等への環境影響を及ぼすおそれがあるため選定。
	植物		○	-	道路の存在に伴い、重要な種・群落の生育地等への環境影響を及ぼすおそれがあるため選定。
	生態系		○	-	道路の存在に伴い、生態系の保全上重要であって、まとめて存在する自然環境への環境影響を及ぼすおそれがあるため選定。

(参考) 関連する調査項目

その他	重要な史跡	○	-	道路の存在に伴い、重要な史跡への環境影響を及ぼすおそれがあるため選定。
-----	-------	---	---	-------------------------------------

なお、平成 27 年 3 月及び 4 月の住民説明会で「景観」に関する意見があったが、事業実施想定区域及びその周辺に重要な名勝等が存在しないため、上記の計画段階配慮事項には含めず、方法書以降の手続きでルート案に対する予測及び評価を検討する。

4.2. 計画段階配慮事項に関する調査・予測・評価の手法

計画段階配慮事項に係る調査・予測・評価の手法は、概ねの位置・規模を検討する段階における、事業計画の熟度や検討スケールに応じた環境配慮を適切に実施できる手法とする。

調査は、既存資料に基づき、計画段階における環境配慮が必要な対象である検討対象(大気質、騒音及び超低周波音、振動では市街地・集落など、動物であれば重要な種の生息地など)の位置・分布を把握する方法とする。予測は、環境の状況の変化を把握する手法とする。評価は、環境影響の程度を整理する方法とする。(表 4-3)

表 4-3 計画段階配慮事項に関する調査、予測、評価の手法

評価項目	検討対象	調査手法	予測手法	評価手法
大気質 騒音及び超低周波音、振動	・ 市街地・集落 (DID 地区、住居・商業系用途地域) ※1※5	既存資料	市街地・集落 (DID 地区、住居・商業系用途地域) と複数案の位置関係を把握	回避又は通過の状況を整理・比較
動物	重要な種の生息地 ・ 重要な動物※2	既存資料	重要な動物の生息地と複数案の位置関係を把握	事業実施想定区域に含まれるか否かの状況を整理・比較
植物	重要な種・群落の生育地 ・ 重要な植物 (天然記念物) ※3	既存資料	重要な植物 (天然記念物) と複数案の位置関係を把握	事業実施想定区域に含まれるか否かの状況を整理・比較
生態系	生態系の保全上重要であって、まとまって存在する自然環境 ・ 都市公園※1 ・ 自然公園※4	既存資料	都市公園及び自然公園と複数案の位置関係を把握	回避又は通過、分断の状況を整理・比較

(参考) 関連する調査項目

重要な史跡	・ 重要な史跡※3	既存資料	重要な史跡と複数案の位置関係を把握	事業実施想定区域に含まれるか否かの状況を整理・比較
-------	-----------	------	-------------------	---------------------------

注) 市街地・集落や重要な動物等は図 4-1 に示す。

※1) 市街地・集落及び都市公園の既存資料：駒ヶ根都市計画図、宮田村都市計画図、伊那都市計画図

※2) 重要な動物の既存資料：駒ヶ根市誌、伊那市史、河川水辺の国勢調査、ハッチョウトンボを育む会ホームページ、ミヤマシジミ研究会パンフレット

※3) 天然記念物及び重要な史跡の既存資料：駒ヶ根市指定文化財一覧、こまがね自然文化マップ、宮田村文化財マップ、宮田村の文化財一覧表、伊那市統計書

※4) 自然公園は、事業実施想定区域及びその周辺に存在していない。

※5) DID 地区：人口集中地区。国勢調査の基本単位区を基礎単位とし、市区町村の境域内で人口密度の高い地域。

4.3. 計画段階配慮事項に関する調査・予測・評価の結果

計画段階配慮事項に係る調査は、既存資料に基づき表 4-3 の「検討対象」の位置・分布を把握し、図 4-1 に調査の結果として記載した。予測では、表 4-4 に回避等の状況を記載し、環境の状況の変化を把握した。

選定された環境要素のルート毎の影響の程度は、表 4-4 に示すとおりで、道路整備を行う場合に、環境面において最も気を付けることが重要であると住民が考えている生活環境（大気質、騒音及び超低周波音、振動）については、天竜川沿いルートの方が現道活用ルートよりも影響を与える可能性が少ないと評価する。また、動物については天竜川沿いルートに多く含まれ、植物については天竜川沿いルートに、重要な史跡は現道活用ルートと天竜川沿いルートのルート帯に含まれ、環境に影響を与える可能性があるとして評価する。

そこで、道路の概略的な位置を決定する段階では、できる限り重要な動物種の生息地等や重要な植物（天然記念物）の生育地等、生態系の保全上重要であって、まとまって存在する自然環境、重要な史跡を避けて計画する。

なお、各評価項目について、回避が困難又は必ずしも十分に低減されないおそれのある場合には、今後の環境影響評価の中で調査、予測、評価を行い、必要に応じて適切な環境保全措置を検討する。

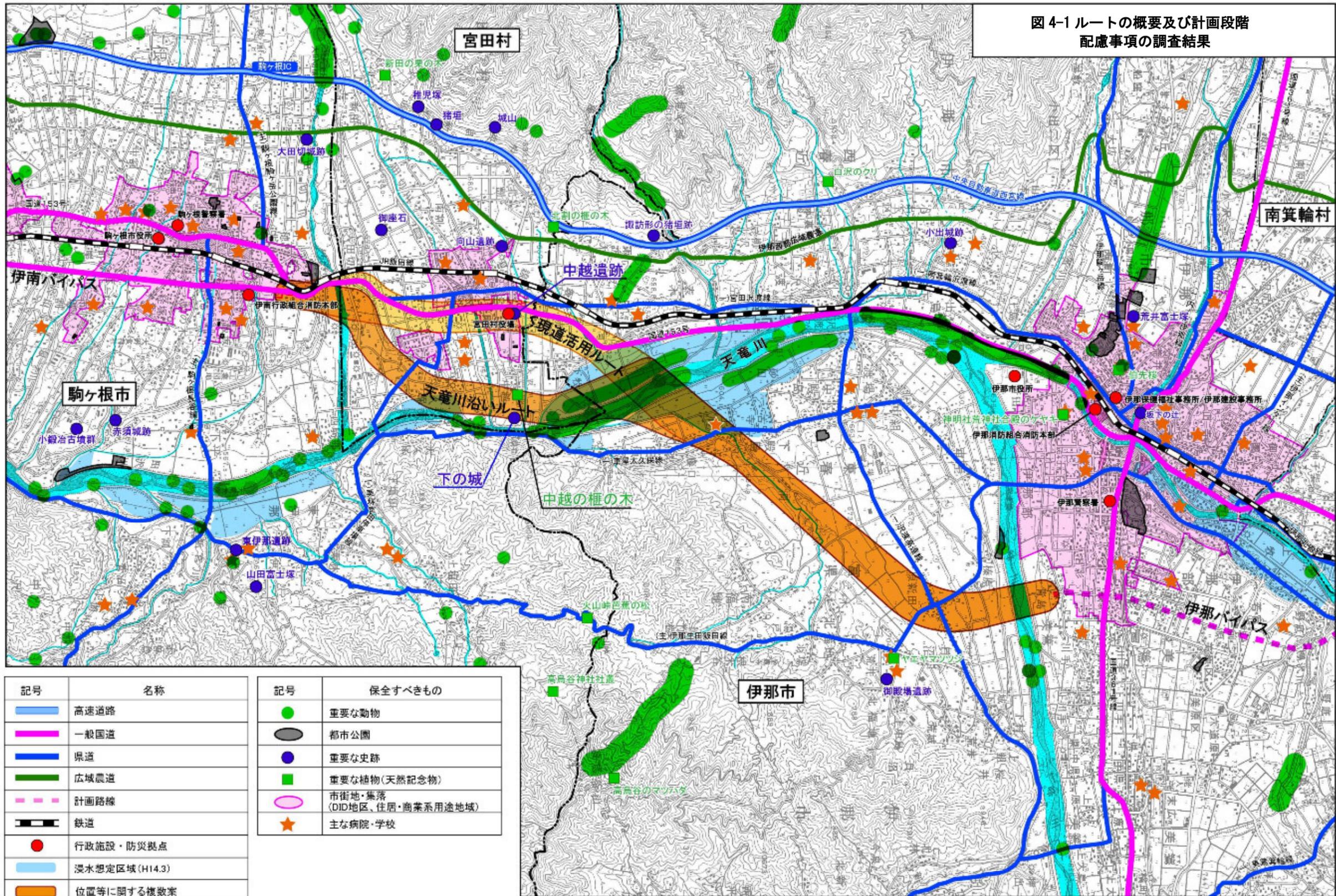
表 4-4 案ごとに選定された環境要素の影響の程度

評価項目	現道活用ルート	天竜川沿いルート
大気質、騒音、超低周波音及び振動	<ul style="list-style-type: none"> ・本ルート帯は、市街地・集落（DID 地区、住居・商業系用途地域）を通過するものと予測する。 ・市街地・集落（DID 地区、住居・商業系用途地域）の大気質に影響を与える可能性があるとして評価する。 ・騒音及び超低周波音、振動により、市街地・集落（DID 地区、住居・商業系用途地域）へ影響を与える可能性があるとして評価する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本ルート帯は、市街地・集落（DID 地区、住居・商業系用途地域）を概ね回避するものと予測する。 ・市街地・集落（DID 地区、住居・商業系用途地域）の大気質に影響を与える可能性はあるが、現道活用ルートよりも小さいと評価する。 ・騒音及び超低周波音、振動により、市街地・集落（DID 地区、住居・商業系用途地域）へ影響を与える可能性はあるが、現道活用ルートよりも小さいと評価する。
動物	<ul style="list-style-type: none"> ・本ルート帯は、重要な動物の生息地のうち、天竜川及びその周辺を通過するものと予測する。 ・動物の重要な種の生息地に影響を与える可能性はあるが、天竜川沿いルートよりも小さいと評価する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本ルート帯は、重要な動物の生息地のうち、天竜川及びその周辺を通過するものと予測する。 ・動物の重要な種の生息地に影響を与える可能性があるとして評価する。
植物	<ul style="list-style-type: none"> ・本ルート帯は、重要な植物（天然記念物）の生息地を概ね回避するものと予測する。 ・重要な植物（天然記念物）の生息地に影響を与える可能性はあるが、天竜川沿いルートよりも小さいと評価する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本ルート帯は、重要な植物（天然記念物）の生息地のうち中越の榎の木を通過するものと予測する。 ・重要な植物（天然記念物）の生息地に影響を与える可能性があるとして評価する。
生態系	<ul style="list-style-type: none"> ・本ルート帯は、都市公園及び自然公園を概ね回避するものと予測する。 ・生態系の保全上重要であって、まとまって存在する自然環境に影響を与える可能性は小さいと評価する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本ルート帯は、都市公園及び自然公園を概ね回避するものと予測する。 ・生態系の保全上重要であって、まとまって存在する自然環境に影響を与える可能性は小さいと評価する。

(参考) 関連する調査項目

重要な史跡	<ul style="list-style-type: none"> ・本ルート帯は、重要な史跡のうち、中越遺跡を通過するものと予測する。 ・重要な史跡に影響を与える可能性があるとして評価する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本ルート帯は、重要な史跡のうち、下の城を通過するものと予測する。 ・重要な史跡に影響を与える可能性があるとして評価する。
-------	---	--

図 4-1 ルートの概要及び計画段階
配慮事項の調査結果



記号	名称
	高速道路
	一般国道
	県道
	広域農道
	計画路線
	鉄道
	行政施設・防災拠点
	浸水想定区域(H14.3)
	位置等に関する複数案

記号	保全すべきもの
	重要な動物
	都市公園
	重要な史跡
	重要な植物(天然記念物)
	市街地・集落 (DID地区、住居・商業系用途地域)
	主な病院・学校

行政施設・防災拠点: 市役所、警察署、消防署、県合同庁舎
 市街地・集落: 第1種低層住居専用地域
 第2種低層住居専用地域
 第1種中高層住居専用地域
 第2種中高層住居専用地域
 第1種住居地域
 第2種住居地域
 準住居地域
 近隣商業地域、商業地域
 DID地区

